



平成21年10月5日

各 位

会社名 株式会社 長野 銀行
代表者名 取締役頭取 田中 誠二
(コード番号 8521 東証第一部)
問合せ先 常務取締役総合企画部長
中 條 功
(TEL 0263 - 27 - 3311)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である個人が、長野地方裁判所松本支部に民事再生手続開始の申立てを行った旨の通知を受領したことに伴い、下記のとおり、同個人に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1)氏 名 個人(個人が特定されるため、記載を省略いたします。)
- (2)住 所 長野県安曇野市
- (3)事業の内容 一般診療所
- (4)上場会社と相手方個人との関係

当行と当該個人との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係(下記融資取引を除く)はございません。

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成21年10月2日、代理人弁護士より民事再生手続開始の申立を受任し長野地方裁判所松本支部に申立を行った旨の通知を受けました。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額(平成21年10月2日現在)

貸出金 292百万円

4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権額のうち担保等により保全されていない部分(251百万円)につきましては、平成22年3月期第2四半期決算において必要な引当処理を行う予定であります。なお、平成21年8月28日に公表した平成22年3月期第2四半期累計期間及び通期の業績予想に変更はございません。